

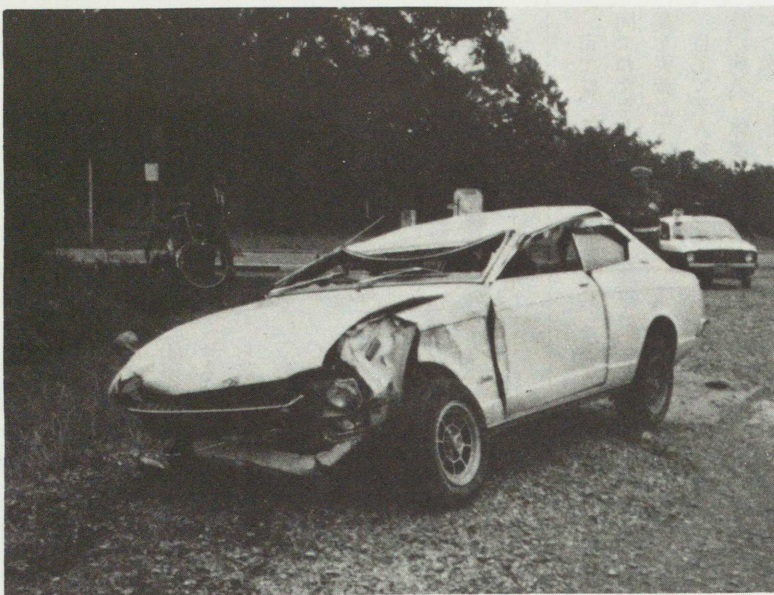
人口のうごき		
(11月1日現在 推計)		
	本 月	前月比
男	37,969	27増
女	35,057	3減
計	73,026	24増
世帯数	28,383	26増

こまね

広報

発行 東京都狛江市
 狛江市和泉本町一丁目1番5号
 〒201 ☎430-1111
 編集 企画財政部企画広報課

昭和59年 12月1日 436号



事故！ 運転者以外にも大きな犠牲が...

「飲酒運転、追放！」

「少しなら」が怖い

年末年始 心して過ごそう

ドライバーの皆さん、「まあ堅いこと言わないで、ビール一杯ぐらい」などと勧められて、つい飲んでしまったことはありませんか。「少しの酒なら、かえって運転の腕がさえてくる」などと本気で思っている方はいませんか。とんでもない思い違いです。

昭和五十八年に、全国で起きた飲酒運転による死亡事故は七百九十五件、スピード違反（二千七百七十件）、脱走（八百四十七件）に次いで三番目に多く、相変わらず「飲酒運転」が後を断ちません。

年末年始は、忘年会や新年会などが続いて、酒を飲む機会がどうしても多くなります。ドライバーの皆さん、「乗るなら飲むな、飲んだら乗るな」を合言葉に、安全運転を心がけてください。

アルコールは体の機能を低下させる

飲酒運転を犯したドライバーの「自己弁護」——その主なものは次のとおりです。

- ①あまり酔っていないと思った
- ②酔った勢いで
- ③ひと休みして酔いがさめたと

④翌日の仕事に車が必要だから

⑤今まで飲酒運転で捕まったことがなかった

こうした言い訳をすること自体、アルコールの人体に与える影響を理解していないといつていいでしょう。

酒を飲むと、体の働きに次のような変化が見られます。

第一に、視覚の働きが鈍くなり、視野が狭くなります。

第二に、脳の働きが低下して判断力が鈍り、自制心が弱まってくる。酒を飲むと、運転の腕がさえるというのは、アルコールによって脳が麻痺したために起こる錯覚で、運動機能はふだんよりずっと低下しています。

さらに、集中力が鈍ったり、精神的にも不安定になるなど、酒が人体に及ぼす影響は、車の運転にとって好ましくないものばかりです。

ビール一本で危険度は二・五倍

酒を飲むと、認知、判断、実行という運転に必要な能力がグンと落ちます。このため、信号や道路標識を見落したり、歩行者の発見が遅れたりします。

ドライバーの自覚が第一

飲まない 飲ませない

「程度の酒なら大丈夫」と、本気で信じ込んでいる人もいます。うです。しかし、決して「大丈夫」ではありません。

ドイツの医学者の調査によると、ビール一本を飲んだ状態で車を運転した場合、アルコールが体内に全くないときに比べて死亡事故の危険度は二・五倍に増えています。また、死亡事故につながらなくても、物を壊したり負傷したりする事故も増えており、少しの酒でも危険なことを物語っています。

付自転車などを運転してはならない」と定めています。そうと知りながら、酒を飲んで車を運転することは、最も恥ずべき行動と言えます。

飲酒運転は、ほかの犯罪に比べて執行猶予が少なく、実刑、厳罰主義がとられています。飲酒運転で罰せられるのはドライバーだけではなく、目上の人などが、酒を飲んでる人に車の運転を強要すると処罰されます。また、ドライバーに酒を勧めることも禁止されています。

飲酒運転をなくすためには、家庭や職場、地域社会などで、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない」という鉄則を確立することです。もちろん、それらにも増して大切なのは「私は絶対に飲酒運転はしない」というドライバーの自覚であることは、言うまでもありません。

歳末助け合い運動にご協力を

例年のように、今年も十一月一日から全国一斉に「歳末たすけあい運動」が展開されます。

狛江市社会福祉協議会では、民生委員、団地自治会等の協力を得て募金活動に入ります。

60年度狛江市 奨学生を募集

市では昭和六十年度の狛江市奨学生を募集します。

年賀はがきは20日までに

昭和六十一年用お年玉つき年賀はがきは三十一億五千万枚発売されました。

登記所からのお願い

年末になりますと、登記事件が急激に増加し、窓口が非常に混雑します。

地区内で協力いただいた浄財がその地区内の生活困窮者、母子家庭、老人ホーム、施設入所者、ねたきり一人暮らし老人、在宅障害者（児）及び福祉団体等に配分されます。昨年は四百九十四万九千円のご協力をいただきました。

来年四月に高等学校または高等専門学校に進学を希望する生徒

（募集人員）十名

（応募用紙）十二月十五日まで学務課で配布

申し込みは、十二月二十日までに学務課へ。なお、結果は三月中旬に本人へお知らせします。

日から受付開始します。お早めに準備いただき方面別に分けて十二月二十日までにお出ください。なお、郵便番号をお忘れなくご記入ください。（狛江郵便局）

なお、左記の期日までに提出された申請事件については、極力年内に処理するよう努力します。

一、表示登記のうち

▽実地調査を要するもの

十二月十三日（木）

▽実地調査を要しないもの

十二月十七日（月）

一、権利に関する登記事件

十二月二十一日（金）

市民映画会

K2に挑んだ男たちの記録



公民館では、市民映画会として長編記録映画「白き氷河の果てに」を上映いたします。この映画は「K2」と呼ばれる世界で最も登頂が困難な山に挑んだ山男たちの記録です。

〔日時〕十二月十五日(土) 午後三時から五時

〔会場〕市民センターホール

〔入場料〕無料

〔定員〕二百名

詳細は中央公民館(四八八一四四一)へ。

バレエなど多岐にわたり出演者を募集しています。希望者は十二月十日までに申し込みください。

申し込み、詳細は渡辺(四八九一四三八四)へ。

スキー合宿と講習会

狛江市スキー協会では、年末年始スキー合宿と全日本スキー連盟公認スキー講習会を行います。

年末年始スキー合宿

〔期日〕十二月二十九日(土) 午後十時出発、一月三日(木) 早朝着

〔集合場所〕市役所市民ひろば

〔会場〕木島平スキー場牧ノ入ゲレンデ

〔募集人員〕四十名(クラス別の講習会有)

〔会費〕三万六千円、十歳以下の子ども三万四千円(三泊八食)

〔申込方法〕申込書に申込金五千円を添えて左記の各スポーツ店か体育事務所へ。

スキー講習会

〔日時〕十一月十一日(金) 午後十時出発、十一月十五日(火) 夜着

〔集合場所〕市役所市民ひろば

〔会場〕信濃平スキー場

〔募集人員〕四十名

〔会費〕二万九千五百円(三泊七食付、受験料バッチ代別)

〔申込方法〕スキー合宿と同じ

申し込み、詳細は▽大久保スポーツ店(四八九一四一六六)

▽太陽スポーツ(四八八一四八〇〇)▽滝沢スポーツ(四八八一三三四)▽体育協会事務所(四八〇一六二一)へ。

市民囲碁大会

日本棋院狛江支部では、第八回市民囲碁大会を次のとおり開催します。狛江市に在住の方なら、どなたでも参加できます。

〔日時〕十二月九日(日) 午前九時三十分受付、十時から対局

〔会場〕市民センター

〔参加費〕千円(昼食付)

なお、専門棋士の無料個人指導もあります。

詳細は棋院支部(四八〇一八四一七)へ。

春の創作展 募集

春の創作展実行委員会では、「第八回春の創作展」を来年四月下旬に開催するため準備を進めています。会場は市民センターの予定です。あなたも日ごろの精進の成果を発表してみませんか。個人、団体を問わず多数の方の出品をお待ちしています

詳細は▽絵画(渡辺・四八九一四三八四)▽写真(山口・四八〇一四〇二七)▽手工芸(高橋・四八九一〇二八七)▽華道(永崎・四八九一五〇一〇)▽書道(古瀬・四八九一六八〇六)▽茶道(鈴木・四八九一八〇七三)へ。

少年少女サッカー

審判講習会と審判員の募集

〔講師〕三澤好章氏(全日本ジュニアサッカー技術指導員)

〔内容〕サッカーの主審(ラインズマン)の実技及びサッカーの基本プレー

〔対象〕市内在住、在勤でサッカーの経験のある方

〔会費〕無料

〔申し込み〕当日会場で直接受け付けます。

◇ ◇ ◇

教育委員会では、少年少女サッカー大会の審判講習会を次のとおり行います。

〔日時〕十二月二日(日) 午後一時から四時

〔場所〕市民グラウンド、雨天、一中体育館

教育委員会では、少年少女サッカー大会の審判員を募集します。審判の経験のある方は社会教育課までご連絡ください。

〔大会日程〕一月二十日(日) 二十七日(日)、二月三日(日) 予備日二月十日、十一日です。

公開講座 青年のための心理学

職場のコミュニケーション

狛江市青年学級「心の科学」コースでは、私たち自身のよりよく理解にむけて「青年のための心理学」の公開講座を月一回開催しています。

今回は、『職場のコミュニケーション』を中心に人間関係について考えます。

〔講師〕乾孝先生(法政大学名誉教授)

〔日時〕十一月十三日(木) 午後七時から九時三十分

〔会場〕市民センター

〔受講料〕無料(定員)四十名

申し込み、詳細は中央公民館(四八八一四四一)へ。

障害者青年学級

クリスマス・パーティー



公民館では、障害者と健常者の交流を図り、仲間づくりをするため、「障害者青年学級クリスマス・パーティー」を行います。デイスコダンス、寸劇など楽しい企画を準備しています。地域の皆様やボランティアの積極的な参加をお待ちしています。

〔日時〕十二月十六日(日) 午後一時三十分から四時三十分

〔場所〕福祉会館

〔参加費〕五百円

申し込み、詳細は公民館福祉会館分館(四八〇一三三〇)へ。

12月の図書館

子どもおはなし会

▽中央図書館 毎週水曜日午後三時から

▽福祉会館分館 十二月十六日(日) 午後三時から

▽野川分館 十二月十五日(土) 午後三時から

▽上泉分館 十二月八日(土) 午後三時から

▽南部分館 十二月八日(土)、二十一日(土) 午後三時から

クリスマス会

▽中央図書館 十二月二十二日(土) 午後二時三十分から

▽岩戸分館 十二月二十二日(土) 午後三時から

子ども映画会

▽岩戸分館 十二月二日(日) 午前十時から「マッチョリの少女」「たにちやうじや」「さかなのおんがえし」

▽南部分館 十二月十五日(土) 午後三時から「トム・ソーヤーのぼうし」

互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう(人権週間 4日~10日)

今日の休日診療

▽2日 多々羅医院 東和泉1-32-3 (都民銀行裏) 電話489-1902▽9日 若松医院 東野川1-1-4 (五小通り) 電話489-2615。受付時間は午前9時~11時30分、午後1時~4時30分まで。問い合わせは市役所へ。また夜間の診療及び歯科の休日診療については、東京消防庁テレホンサービス(212-2323)または、都衛生局夜間診療案内(216-4828)へお問い合わせください。

児童館だより

●岩戸児童館(489)5414

●子ども映画会 1日(土) 午後2時~3時。上映は王様とナイチンゲール・ポロギター。対象は幼児(保護者同伴)と大人。

●児童館クリスマス会 23日(日) 午前9時~午後3時。パーティー券(350円)前売先着200名。発売。幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分~11時30分。対象は幼児(保護者同伴) 持物は上置き。21日はクリスマス会前売券(1人150円)先着144名が必要。●和泉児童館(480)1441

●ゲーム大会 8日(土) 午後1時30分~3時。内容はオセロ・将棋のトーナメント戦。対象は小学生。●子ども映画会 15日(土) 午後1時30分~3時。内容は赤毛のアン・あらいくまのいたずら日記。対象は幼児(保護者同伴)と大人。

●幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分~11時30分。6日・13日クリスマス会の飾り作り。なお、20日のクリスマス会券発売中。

●児童館クリスマス会 23日(日) クリスマス会券は1日から1人350円・先着200名まで発売。

日曜日の指定水道工事店番

▽2日(日) 栗山工業商会(489-0801)

▽9日(日) 大久保管工(480-0151)

消費者コナ

捨てればゴミ、生かれば資源。大そうじのシーズンです。まだまだ使えるがなくなった家具、電気製品、台所用品などはゴミとして出さないうで、市役所正面玄関の不用品交換情報コーナーをご利用になってはいかがですか。また、古新聞や古雑誌、再利用できるビンなども資源として活用しましょう。

今月の予防接種

【インフルエンザ】
インフルエンザ予防接種第二回目を別表のとおり行います。間隔は一週間以上四週間以内に二回接種します。

インフルエンザ		(時間厳守)	
会 場	第 2 回	対 象 者	受付時間
第三小学校	12月10日(月)	満 3 歳以上	午後 2 時 ~ 2 時 50 分
第一小学校	12月11日(火)	就学前までの幼児	

三種混合		(時間厳守)	
会 場	第一期二回目	通知対象者	受付時間
市民センター	12月3日(月)	第一期 昭和57年5月1日生~昭和57年10月31日生 第二期 昭和58年1月1日生~昭和58年4月30日生	午後 1 時 30 分 ~ 2 時 50 分

【三種混合】
三種混合第一期一回目および第二期予防接種を別表のとおり行います。
受けることのできない人
▽発熱している人、または著しい栄養障害者
▽心臓、腎臓、肝臓病等に最近または現在かかっている人
▽一年以内にけいれん症状を示したことがある人
▽インフルエンザについては、卵を食、アレルギ反応を示す人
▽インフルエンザ予防接種により高熱が出るなどの異常反応を示したことがある人
▽急性灰白髄炎、麻しん、BCGの予防接種を受け、四週間を経過していない人
▽一か月以内にはしか、水ぼうそう、おたふくかぜなどの伝染病にかかっている人

【持参する物】
母子健康手帳、筆記用具、問診票(必要事項を記入。ない方は会場にあります。)
【注意事項】
正午近くの体温を計り必ず保護者が同伴し、受付時間を厳守してください。
詳細は午前中に保健衛生課へ未登記にかかわらず課税課へ申し出て下さい。
詳細は課税課へ。

【持参する物】
母子健康手帳、筆記用具、問診票(必要事項を記入。ない方は会場にあります。)
【注意事項】
正午近くの体温を計り必ず保護者が同伴し、受付時間を厳守してください。
詳細は午前中に保健衛生課へ未登記にかかわらず課税課へ申し出て下さい。
詳細は課税課へ。

【持参する物】
母子健康手帳、筆記用具、問診票(必要事項を記入。ない方は会場にあります。)
【注意事項】
正午近くの体温を計り必ず保護者が同伴し、受付時間を厳守してください。
詳細は午前中に保健衛生課へ未登記にかかわらず課税課へ申し出て下さい。
詳細は課税課へ。

【持参する物】
母子健康手帳、筆記用具、問診票(必要事項を記入。ない方は会場にあります。)
【注意事項】
正午近くの体温を計り必ず保護者が同伴し、受付時間を厳守してください。
詳細は午前中に保健衛生課へ未登記にかかわらず課税課へ申し出て下さい。
詳細は課税課へ。

【持参する物】
母子健康手帳、筆記用具、問診票(必要事項を記入。ない方は会場にあります。)
【注意事項】
正午近くの体温を計り必ず保護者が同伴し、受付時間を厳守してください。
詳細は午前中に保健衛生課へ未登記にかかわらず課税課へ申し出て下さい。
詳細は課税課へ。

【持参する物】
母子健康手帳、筆記用具、問診票(必要事項を記入。ない方は会場にあります。)
【注意事項】
正午近くの体温を計り必ず保護者が同伴し、受付時間を厳守してください。
詳細は午前中に保健衛生課へ未登記にかかわらず課税課へ申し出て下さい。
詳細は課税課へ。

年末のゴミは早めに!

年末は、大そうじなどで大量のゴミが出されます。市でのゴミ収集は別表のとおりです。なお、ゴミは、当日の朝八時から出してください。計画的に早めに整理し、年末に集中しないよう処理しましょう。詳細は産業生活課へ。

《不燃・有害ゴミ》		
収集日	収 集 地 区	最終日
月	岩戸南全域・4丁目	12月24日
火	西野川の全域・4丁目	12月25日
水	駒井町の全域	12月26日
木	東野川の全域・2丁目	12月27日
金	猪方町の全域	12月28日
土	岩戸南全域・2・5丁目	12月29日

《可燃ゴミ》		
収集日	収 集 地 区	最終日
月・水・金	東野川の全域・1・2・5丁目	12月28日(金)
火・木・土	東野川の全域・3・4丁目	12月29日(土)

◎粗大ゴミの受け付けは、
12月20日(木)までです。
◎し尿くみとり受け付けは、
12月26日(水)までです。
◎1月のゴミは、1月4日(金)から平常どおり収集します。



お知らせ

広報原稿締切日変更 年末年始につき、広報原稿締切日を次のとおり変更します。▽1月1日号は12月8日(土)▽1月15日号は12月22日(土)
キャンプ 野外活動者協会
(準備会)では、12月8日(土)午後5時から8時30分、9日(日)午前6時から昼食後まで多摩川五本松付近で野外料理、野外ゲーム、ファイヤーストール

ム、早朝バードウォッチングなどを行います。希望者のみ宿泊。参加費は8日500円、9日1000円。対象は小学生以上です。詳細は佐藤(489-6582・ノック)へ。
スケート 狛江市スケート愛好会では▽12月8日(土)午後6時から8時▽12月16日(日)午前7時から10時までスケートを楽しまる会を行います。初心者歓迎。会場は向ヶ丘遊園スケートリンク(現地集合解散)。費用は高校生以上600円、中学生以下400円。貸靴料500円。注意!手袋、帽子、スラックス着用のこと。詳細は和田

シルバーハイキング 狛江歩歩クラブでは、▽12月3日(月)午前8時30分向ヶ丘遊園下りホーム前方面に集合して、大山みやげ道を約5キロ歩きます。▽12月7日(金)午後零時30分、代々木上原ホーム前方面に集合して皇居一周約5キロ歩きます。申し込みは多賀(489-6803)へ。

会員募集 すみれダンス愛好会では、12月3、10、17、24日(各月曜日)午後7時から9時まで市民センターで練習します。12月3日には、初心者(男女)会費を募集します。詳細は野田(480-2715)へ。
ダンスパーティー すみれダンス愛好会では、12月12日(水)午後6時30分から9時まで市民センターでダンスパーティーを行います。当日は、宮城先生と富永先生のデモンストレーションを予定。参加費は一人1500円。詳細は野田(480-2715)へ。

会員募集 空手道学では、月金曜日の午後6時30分から8時まで第一小学校体育館(予定)で練習しています。防具付試合を採用、年齢、男女を問いません。詳細は石井(489-1743)へ。
見学会・講習会 狛江植物同好会では、▽12月9日(日)午前9時狛江駅に集合し、小石川植物園と後楽園庭園を見学します。▽12月24日(月)午後1時30分から市民センターで「春の七草寄せ植作り講習会」を行います。詳細は桑原(489-1450)へ。
定期演奏会 狛江市民コーラスでは、12月9日(日)午後1時30分から福祉会館ホールで第5回定期演奏会を開催します。入場料350円。午後のひとときコーラスをお聞きになりませんか。詳細は小杉(489-2616)へ。
市民集会 狛江原水禁では、12月7日(金)午後6時30分から市民センターで「反核・平和をすすめる市民集会」を開催します。講演「世界の反核運動と日本の原水禁運動の実情」講師 前野良氏(原水禁代表委員) 詳細は宮田(483-3818)へ。

今月は、固定資産税・都市計画税第三、国民健康保険税第八、国民年金第三の納期です

最低賃金額 適用労働者
日額 3,564円 賃金の大部分が月・週・日によって定められている者(例:月給、日給月給、日給者等)
時間給 463円 賃金の大部分が時間によって定められている者(例:臨時、パートタイマー等の時間給者)
※ 最低賃金には次の賃金は算入されません。
(1) 精皆手当、通勤手当及び家族手当
(2) 臨時に支払われる賃金
(3) 1ヶ月をこえる期間ごとに支払われる賃金
(4) 時間外・休日労働賃金等

今月の献血会場
今月の市内献血会場は、次の三か所です。時間はいずれも午前10時から午後三時までです。ご協力ください。
▽一日(土) 狛江駅▽二日(土) 狛江駅▽三日(日) 狛江駅
市役所。詳細は厚生課へ。

都の最低賃金
東京都最低賃金(地域別最低賃金)が昭和五十九年十一月三日から別表の金額に改正されました。都内の使用者は、十一月三日からはこの最低賃金より低い賃金で労働者(パートタイマー等を含む)を使用することはできません。
なお、食品製造業、機械金属製品等製造業、卸・小売業等については別に最低賃金が定められています。
詳細は三鷹労働基準監督署

固定資産税・都市計画税第三、国民健康保険税第八、国民年金第三の納期です